

神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部の 開催について(町の対応方針⑥について)

令和2年4月24日更新

令和2年4月24日開催

岐阜県は、4月24日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、大型在宅連休に向けて、知事から新たなメッセージが配信されました。また、併せて県立高校などの休業期間を5月31日(日)まで延長し、県内の市町村に対しても同じ期間、小中学校を休業、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等についても、5月31日(日)まで臨時休園・閉所を延長するよう要請がありました。神戸町では、その内容に基づき、同日に開催しました神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、次のとおり対応方針を決定しました。

●対応方針

現在、「緊急事態宣言」にもかかわらず、岐阜県内の人の往来の減少率は4割～5割程度となっており、目標の接触機会の8割減少にはほど遠い状態です。国の「人と人との接触を8割減らす目標」を達成するため、3つの密を避け、手洗い・咳エチケット・換気や健康管理に気を付けるとともに、外出を極力控え感染防止に取り組む。

- ・小・中学校の臨時休業を5月31日(日)まで延長。
- ・幼稚園、たんぽぽ学園等の臨時休園を5月31日(日)まで延長。(※1)
- ・放課後児童クラブの臨時休室5月31日(日)まで延長。(※1)

※1 利用の制限によらず利用できる場合について

- ・医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方
- ・ひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方
- ・上記の方及び特段の事情がある方は、事前に担当課にご相談ください。

[知事メッセージ等 \(PDF\)](#)

「大型在宅連休」に際しての県からの主な呼びかけ・要請

1. 観光自粛の呼びかけ
2. 在宅勤務等の要請
3. スーパーマーケットなどにおける感染拡大防止対策の要請
4. パチンコ店への休業要請・ゴルフ場などにおける感染拡大防止対策の要請
5. 自然公園の利用自粛の呼びかけ
6. 都市公園の利用自粛の要請
7. 登山自粛の呼びかけ
8. 河川敷・砂防設備周辺等の利用自粛の呼びかけ
9. 児童生徒及びその家族への感染拡大防止対策の呼びかけ

[人との接触を8割減らす、10のポイント \(PDF\)](#)

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。